

森林法（昭和26年法律第249号）第10条の2第1項の規定に基づき、開発行為の変更の許可をしたので、鳥取県林地開発条例（平成17年鳥取県条例第96号）第16条の規定により次のとおり公表する。

平成23年10月7日

鳥取県西部総合事務所長 林 昭 男

開発者の氏名 又は名称及び 代表者の氏名	開発者の住所 又は主たる事務所の 所在地	開発行為を 行う土地の 所在地	開発行為 の目的	変更後の内容				開発行為 の変更の 許可年月 日
				土地の面積			開発行為 の工期	
				開発事業 区域の土 地の面積	開発行為 をしよう とする森 林の土地 の面積	開発行為 に係る森 林の土地 の面積		
美保テクノス 株式会社 代表取締役 野津 一成	米子市 昭和町 25	西伯郡伯耆 町福島、二 部、畑池地 内	真砂土の 採取及び 建設発生 土受入場 の設置	19.9650 ヘクター ル	17.7846 ヘクター ル	15.4229 ヘクター ル	平成23年 9月29日 から平成 28年9月 28日まで	平成23年 9月21日